

1 調査事件

部活動の地域連携のあり方検討について

2 調査概要

(1) 長岡市（人口 259,030人）

ア 部活動の地域移行について

長岡市は、県中南部に位置し、新潟市に次いで県下第2位の人口を有する施行時特例市である。市立中学校は全部で27校、6,649人の生徒が在籍している。

同市では、平成30年の運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインにより、部活動の活動時間が縮小された生徒及び保護者からの活動時間の増加や専門的な指導を希望する声に応えるため、また生徒の将来の夢の実現の一助とするため令和2年から長岡市中学生スポーツ活動推進モデル事業を部活動の補完的な活動として実施している。このモデル事業は、当初から部活動の社会体育移行を見据え、関係者間の連携体制構築と指導者発掘を目的としていたことから、スポーツ庁の部活動の地域移行に係る通知以降、モデル的に地域クラブの運営を行いながら部活動の地域移行に係る方針の整理を進めている。

全体構想としては、持続可能なジュニア世代のスポーツ・芸術文化活動の環境整備という視点を重点に取組を進めており、現在の部活動の内容に近い活動をしたい子どもたちのための地域移行を進めるだけでなく、部活動以上の活動量や種目、レベルを目指すコースを設定した環境や逆に健康や趣味レベルの活動ができる場等主に3つの環境を整備することとしている。また、地域クラブ活動については、学校単位ではなく種目別にエリアを定めた地域クラブを新設する計画としており、学校単位ではなく種目別のコーディネーターを設置し、地域クラブ運用開始後の状況把握やアドバイス等を担ってもらう計画としている。

部活動の地域移行に際しては令和3年に部活動改革検討委員会を立ち上げ、令和4年度には部活動という意識から持続可能な環境整備への意識改革が必要という考えから、委員会の名称をスポーツ・芸術文化活動環境整備検討委員会に変更した。メンバーは、行政、学校関連として小中学校長会、小中体連、関係団体としてスポーツ協会、スポーツ推進委員連盟、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、PTA連合会、芸術文化振興財団で構成されている。現在この委員会では、子どもにとって混乱の少ない移行、子どもの選択や体験の幅を広げること等をコン

セプトに掲げ、推進計画の立案から推進計画に基づいた詳細を協議し、国のガイドラインを受けた市の基本方針の策定を行っている。

行政側の体制としては、令和5年度から学校教育課内に部活動地域移行室を新設した。前年度までスポーツ協会に派遣されていた職員を課長に据え、事務担当の学校教育課職員に加えてこれまでコーディネーターを担っていた職員をスポーツ担当、前年度まで芸術文化振興財団へ出向していた職員を文化担当、前年度まで市内中学校長であった現吹奏楽連盟理事長をアドバイザーとして配置した。また、これまでどうしても拭えなかった学校教育課、スポーツ振興課及び文化振興課間の縦割り感を解消するため、学校教育課とスポーツ振興課、学校教育課と文化振興課といったように、2つの課を併任する職員を各1名ずつ配置している。

なお、移行開始は、年度切り替えの4月の場合、3年生の最後の大会直前での体制変更は生徒の負担が大きいこと、また移行前の部活動顧問と地域指導者での引継ぎが時間をかけて行えるという利点を生かし、全市一斉に令和7年の夏休み明けとしている。運営主体は、クラブの参加人数や種目特性による指導者数の違いなどから指導者報奨金の格差を生まないため、全地域クラブの運営を一括に担う運営団体を設置し、参加中学生の平等な経費負担と指導者報酬額の統一を図ることとしている。

同市では、独自に少年スポーツガイドラインを作成しており、ターゲットごとの目指す姿を定め、計画的に研修会や勉強会を開催する等、市内全域において部活動地域移行を含めた小中学生スポーツの共通理解を深めることを推進している。また、実施に際しては、まず全体の考え方を整理し、それから一斉に動き出そうとしているが、指導者の配置や人材バンクの設立、指導者に対する研修や各種費用負担への支援策等具体的な事項については現在検討中の段階であり、これらの課題を整理しながら構想を実現していく予定としている。

(2) 佐野市（人口 114,695人）

ア 部活動の地域移行について

佐野市は、市立中学校及び義務教育学校が市内に全部で8校あり、生徒数は令和5年5月1日現在で2,655人である。部活動の加入状況は運動部が74.3%、文化部が16.7%の合計91%であり、ほとんどの生徒が部活動に加入している状況である。

同市では、地域部活動推進事業として国が進める部活動地域移行の拠点校として令和3年度から令和4年度まで市立田沼東中学校が指定を受

け、先行して地域移行に取り組んでいる。運営団体は特定非営利活動法人たぬまアスレチッククラブであり、活動日は月に2回程度、土日のいずれか1日のみで、おおむね3時間程度の活動としている。なお、令和3年度は校内のみの活動としたが、令和4年度は校外での練習試合や中体連主催以外の大会参加も可とするよう活動範囲を拡大し、8つの運動部と吹奏楽部の合計9つの部活で12名の指導者を確保している。指導者はアスレチッククラブ所属の指導者のみならず、アスレチッククラブが人選した指導者や当該校の外部指導者、市内スポーツ団体からの推薦者など幅広く確保しているが、管理のため、文化部も含め、全てアスレチッククラブの指導者として登録をした上で活動している。

取組の効果として、教員の負担軽減、生徒の技術向上等があるが、永続的な目線で見ると現在の委託先だけでなく、ほかにも受け皿となる団体の確保が必要であり、今後国や県の補助がなくなった場合の費用面への対応を求められている。国や県は地域クラブの指導者として教職員を期待しており、教員の中には部活動の顧問になりたくて教員になった職員もいるため、一定数の教員が地域クラブの指導者になると思われたが、現在先行して取り組んでいる学校では誰も希望していないのが現状であり、人材の確保も課題である。活動施設も課題が多く、校舎や体育館等の開錠や施錠には学校側の関わりが必須であり、一部対応可能な部分もあるが、全ての地域移行には対応できていないのが現状である。

同市では、令和5年度から市部活動地域移行推進協議会を設置して地域移行の在り方について検討を進めており、協議会の提言に基づき、市及び市教育委員会において部活動地域移行推進計画の「佐野モデル」を作成し、令和5年度末に公表することとしている。

(3) 白岡市（人口 52,654人）

ア 部活動の地域移行について

白岡市は、人口5万2,654人のうち中学校の生徒数は1,225人、4つの中学校があり、35の運動部と15の文化部合わせて50の部活動が活動している。

同市は、令和3年度にモデル事業、令和4年度に市内2校のうち希望する部活動で本格的に実証を開始した。活動日数は休日週2日以内、平日の学校部活動と合わせて週5日以内で原則1日3時間以内、1時間当たり運動部では2,000円、吹奏楽部では3,500円、これに加えて交通費が謝金として指導員へ支払われている。市全体としては、2校が先行して

休日の部活動を地域クラブ活動として実施し、1年遅れで残りの2校が追いかける形で進めていく予定としている。移行初年度は受益者負担はなく、移行2年目の令和5年度から月額750円として残りは国や県の補助で賄っているが、将来的に補助がなくなった際に受益者負担の額をどうするかが今後の課題である。また、保険については生徒のけがや事故に対するものだけでなく、賠償金の支払いに係る保険等管理責任を負う指導者側を守る保険も必要であると考えており、現在検討中とのことである。取組の効果としては、これまで顧問が専門的な指導をできなかった部活動において、休日の地域クラブ活動で専門的な指導を受け、そこで教わった練習方法を平日の学校部活動で実施し、分からなかったところを再度休日に教わるなど、生徒が自主的に練習に励むようになり、平日と休日の良いサイクルができたことや生徒アンケートを基にこれまで存在していなかった人気種目の合同部活動を新設したことにより、生徒のニーズに応じた多種多様な活動が可能となったことがある。課題となっていた平日と休日で指導者や活動の場が異なることによる学校と地域クラブ間の連携については、グループコミュニケーションアプリのBandを活用することにより、指導者、学校、顧問、保護者がすぐに情報を共有することができ、現場からの評判もよいとのことである。

これまで同市では、部活動の地域移行に際し、ターゲットごとの説明会や現地視察会などを重ね、地域移行について周知を図ってきたが、まだまだ課題も多い。例えば受け皿について、令和3年度に委託先団体となったPTAのOBを母体とした組織は、連携や調整についてスムーズに行うことができ、教職員の負担軽減について成果があった。しかし、契約を請け負う事業者としての意識や責任感がやや弱く、会計や運営に課題が残ったことから令和4年度以降は民間企業も含めて責任を持ってもらえる事業者を選定しているが、今後移行が進んでくると周辺市町村間で指導者の取り合いになることが予想される。また、委託先から現業者が撤退したら指導者がいなくなることが懸念されるため、教職員の兼職兼業や従来の外部指導者等、いかに幅広く地域の人材を独自に集められるかや指導者の質の確保のため、評価や研修制度をどのように構築すべきかも今後の課題である。そのほか活動場所の確保や施設管理、責任の所在や防犯面など課題は多くあるが、同市としては実施して初めて分かることも多いことから、今後も上記のような段階的な実証を重ねていき、他都市等で先行事例は多数あるものの、やはり地域ごとに事情は違うため、地域に沿った対応を軸に取組を進めていくこととしている。